

福祉有償運送 更新登録申請団体要件確認表

資料1－1

No.	項目		申請内容	変更	前回申請時(令和5年5月)内容																																
1	運送主体		(名称) 特定非営利活動法人 通院移送センター タンポポ (所在地) 練馬区豊玉北4-12-13 ノイメゾン桜台1階 (代表者) 理事長 梅田 賢二		(名称) 特定非営利活動法人 通院移送センター タンポポ (所在地) 練馬区豊玉北4-12-13 ノイメゾン桜台1階 (代表者) 理事長 梅田 賢二																																
	事務所		(名称) 特定非営利活動法人 通院移送センター タンポポ (所在地) 練馬区豊玉北4-12-13 ノイメゾン桜台1階		(名称) 特定非営利活動法人 通院移送センター タンポポ (所在地) 練馬区豊玉北4-12-13 ノイメゾン桜台1階																																
2	登録の有効期間		令和8年5月25日～令和11年5月24日	○	令和5年5月25日～令和8年5月24日																																
3	法令順守		様式第3号「宣誓書」のとおり		様式第3号 「宣誓書」のとおり																																
4	旅客から収受する対価		【運送の対価】 ・セダン型 2kmまで110円、以後1kmごとに110円加算 ・福祉車両 2kmまで110円、以後1kmごとに130円加算 【運送の対価以外の対価】 ・迎車料金 2km未満 300円 2km以上 400円 ・待機料金 30分につき 500円 ・介助料金 300円 ・車いす使用料 200円 ・5km以上の地点からの乗り捨て料 300円		【運送の対価】 ・セダン型 2kmまで110円、以後1kmごとに110円加算 ・福祉車両 2kmまで110円、以後1kmごとに130円加算 【運送の対価以外の対価】 ・迎車料金 2km未満 300円 2km以上 400円 ・待機料金 30分につき 500円 ・介助料金 300円 ・車いす使用料 200円 ・5km以上の地点からの乗り捨て料 300円																																
5	使用車両	使用車両	<table><tr><td></td><td>普通車両</td><td>福祉車両</td><td>計</td></tr><tr><td>所有車両</td><td>3</td><td>7</td><td>10</td></tr><tr><td>持込車両</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>3</td><td>7</td><td>10</td></tr></table>		普通車両	福祉車両	計	所有車両	3	7	10	持込車両	0	0	0	計	3	7	10		<table><tr><td></td><td>普通車両</td><td>福祉車両</td><td>計</td></tr><tr><td>所有車両</td><td>3</td><td>7</td><td>10</td></tr><tr><td>持込車両</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>3</td><td>7</td><td>10</td></tr></table>		普通車両	福祉車両	計	所有車両	3	7	10	持込車両	0	0	0	計	3	7	10
			普通車両	福祉車両	計																																
所有車両	3	7	10																																		
持込車両	0	0	0																																		
計	3	7	10																																		
	普通車両	福祉車両	計																																		
所有車両	3	7	10																																		
持込車両	0	0	0																																		
計	3	7	10																																		
		使用権原																																			
6	運転者	運転者	<table><tr><td>普通免許</td><td>二種免許</td><td>計</td></tr><tr><td>2</td><td>4</td><td>6</td></tr></table>	普通免許	二種免許	計	2	4	6	○	<table><tr><td>普通免許</td><td>二種免許</td><td>計</td></tr><tr><td>3</td><td>2</td><td>5</td></tr></table>	普通免許	二種免許	計	3	2	5																				
		普通免許	二種免許	計																																	
2	4	6																																			
普通免許	二種免許	計																																			
3	2	5																																			
		講習等	上記運転者は、 ①免許が有効である。 ②過去2年以内に免許停止処分がない。 ③道路運送法施行規則第51条の16第1項第1号および同第3項第2号に規定する講習を受講している。		上記運転者は、 ①免許が有効である。 ②過去2年以内に免許停止処分がない。 ③道路運送法施行規則第51条の16第1項第1号および同第3項第2号に規定する講習を受講している。																																
7	輸送の安全及び旅客の利便の確保		様式第7号「運行管理の体制等を記載した書類」のとおり	○	様式第7号「運行管理の体制等を記載した書類」のとおり																																
8	運送対象	対象	(態様の種類) イ. 身体障害者(139名) ロ. 精神障害者(0名) ハ. 知的障害者(0名) ニ. 要介護認定者 (18名) ホ. 要支援認定者 (16名) ヘ. 基本チェックリスト該当者(0名) ト. その他の障害 (3名) 登録会員数 176名		(態様の種類) イ. 身体障害者(159名) ロ. 精神障害者(0名) ハ. 知的障害者(0名) ニ. 要介護認定者 (19名) ホ. 要支援認定者 (9名) ヘ. 基本チェックリスト該当者(0名) ト. その他の障害 (0名) 登録会員数 187名																																
		形態	運送の発地または着地のいずれかが練馬区内にある。		運送の発地または着地のいずれかが練馬区内にある。																																
9	損害賠償措置	自動車保険	対人:無制限、対物:無制限の自動車保険に加入している。		対人:無制限、対物:無制限の自動車保険に加入している。																																
		乗降介助時等保険	賠償責任保険に加入している。		賠償責任保険に加入している。																																
10	その他		【運送の実績等】 過去3年間の実績については運送実績把握資料のとおり。																																		